

子 障 第 8 3 4 号
平成28年 9 月 14日

各障害福祉施設等 御中

沖縄県子ども生活福祉部障害福祉課長
(公印省略)

障害者支援施設等における利用者の安全確保及び非常災害時の体制整備の強化・徹底について

8月31日に、岩手県下閉伊郡岩泉町の認知症高齢者グループホームにおいて、台風第10号に伴う暴風及び豪雨による災害発生により多数の利用者が亡くなるという痛ましい被害をありました。

みだしのことについて、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課長から通知があり、障害者支援施設等においても、介護保険施設等同様、自力避難困難な方も多く利用されていることから、利用者の安全を確保するため、水害・土砂災害を含む各種災害に備えた十分な対策を講じる必要がありますので、ご留意願います。

当該通知にある情報の把握、避難の判断、非常災害対策計画の策定及び避難訓練等を確認し、障害者支援施設等における非常災害対策を講じるようお願いいたします。

なお、水害・土砂災害を含む非常災害対策計画が策定されていない場合、策定されているが項目等が不十分である場合については、速やかに改善して下さい。今年末時点の状況調査を実施する予定となっています。

非常災害対策計画…非常災害に関する具体的な計画をいい、火災のみではなく、水害・土砂災害、地震等に対処するための計画をいう。

| |
|--|
| 担当 障害福祉課 事業指導支援班 Tel:098-866-2190 Fax:098-866-6916 |
|--|